

平成
19年

第6回 甲賀市議会定例会

第6回甲賀市議会定例会が8月28日(火)から9月25日(火)までの日程で開催されました。審議・可決された主な議案は次のとおりです。

平成18年度 決算

2～5ページに掲載

平成19年度 補正予算

- ・甲賀市一般会計補正予算(第3号)
- ・甲賀市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)他8件
- ・甲賀市水道事業会計補正予算(第1号)

条例の制定

- ・甲賀市情報公開条例の一部を改正する条例及び政治倫理の擁立のための甲賀市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市土地開発基金条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市駐車場条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市都市公園条例の一部を改正する条例

- ・甲賀市公園条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市公共下水道事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市水道事業給水条例の一部を改正する条例

委員の選任(敬称略)

- ・甲賀市公平委員会委員
辻 甚一郎
- ・甲賀市固定資産評価審査委員会委員
菊田 惣司、岸上 廣司、田中 正裕
- ・人権擁護委員
西村 泰雄

市道路線の認定

水口町地先の古城が丘1号線、甲賀町地先の大原中1号線、田堵野1号線の3路線を市道として認定するもの

指定管理者の指定

- ・施設の名称
大河原ふれあい広場
甲賀市大河原ふれあいホール
- ・指定管理者
大河原区自治会
会長 山下 康秀

決算審査報告

監査委員

相川よしかず
中島じま茂

合併後2年目を迎えた平成18年度は、甲賀市総合計画基本構想のキャッチフレーズ「人 自然 輝きつづける あい甲賀」の実現をめざした総合計画の策定、そして「改革元年」と位置づけられた行政改革大綱の策定と、まちのあるべき姿や将来を見据えた新しい計画を数多く策定されました。一方財政状況の厳しさを実感する年でもありました。このことは、一般・特別会計の決算数値に如実に表れています。

まず、一般・特別会計全体の単年度実質収支額は3億8千万円余りの赤字決算となっています。財政運営を普通会計の財務指標でみると、平成18年度の財政力指数は0.76で前年度より0.05ポイントの上昇、実質収支比率は3.7%で標準財政規模の3%～5%程度が望ましいとされています。しかし、経常収支比率は95.9%で前年度より1.2ポイント上昇し、公債費比率16.8%、実質公債費比率16.4%と財政の硬直化が表れていると言えます。そして、平成20年度からは「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率の公表なども予定されています。このためには、さまざまな決算数値を更に分析するなどして、種々の取り組みが進められるよう望むところです。更に今後も、限られた財源を最大限有効に活用し、市政の発展と市民福祉の向上が図られることを期待するものです。

病院事業決算は、病院全体で当年度未処理欠損金が6億7千万円余りとなっています。特に水口市民病院では、常勤医師の確保の問題による影響が主な要因として、大きく医業収益の減少につながっています。経営改善と市民サービスの充実向上をめざし、経費削減も図られていますが、医師・看護師等人材確保が一段と厳しい状況の中で、早期に病院運営の方向性を決断すべき時期にあると思われます。

上水道事業も当年度未処理欠損金が8億3千万円余りとなり、今後この累積欠損金をどのように減額していくかが喫緊の課題であります。水道事業は、施設型事業であり、サービスの質を高めるには相応の負担もかかることから、経営の状況や建設投資計画等多面的な情報提供を行い、健全経営に向けた市民理解を得る必要があると考えます。

そして、全体的には収入未済額が増加の一途を辿り、憂慮すべき事態となっていることに鑑み、今後の収納対策は重点課題として力点を置き、種々の方策が講じられるよう望むところであります。

以上、平成18年度予算に対して適正に執行されており、計数について関係諸帳簿等と照合した結果、本決算は正当として認めました。

問い合わせ

監査委員事務局

☎65-0656 FAX63-4577